

- 平成18年度における「通信・放送新規事業助成金」
 (「情報通信ベンチャー助成金」)の助成対象事業の公募について
- 平成18年1月31日

情報通信研究機構(以下NICT。理事長:長尾 真)は、我が国将来の有力情報通信産業として発展する潜在性のある新規事業を支援する観点から、新規性・困難性・波及性において優れたビジネス・モデルを有する情報通信ベンチャーに「通信・放送新規事業助成金」(「情報通信ベンチャー助成金」)を交付しています。
制度の詳細は、別紙又はWeb <<http://www2.nict.go.jp/v/v412/103/index.html>>をご覧ください。

来る平成18年度も通信・放送新規事業助成金の対象事業の公募を行います。ベンチャーにとって創業期における資金需要の緊急性にかんがみ、事務処理手続を抜本的に見直すことによって、助成金交付の迅速化と提出書類の簡素化等を図ることとしました。

改善・簡素化された具体的ポイントは次の3点です。

1. **助成金交付の迅速化**
ベンチャーキャピタルによる「資金支援及び経営指導確約書」等の提出期限を延長することによりNICTにおける審査期間を極力切り詰め、申請者にとって公募締切りから助成金交付決定までの期間を最大12日(対前年度比)短縮しました。
2. **提出書類の簡素化**
ベンチャーキャピタルによる「投資判断書」と、「自社概要」に添付する書類のうち有価証券報告書等の提出を不要としました。
3. **ベンチャーキャピタルの出資時期の弾力化**
ベンチャーキャピタルの出資の時期を、「助成金交付申請書」及び「資金支援及び経営指導確約書」の提出後であれば、助成対象期間の最終期限(平成18年度分にあつては平成19年3月10日)までを対象として取り扱うことにしました。

以上の手続き運用改善の結果、平成18年度の通信・放送新規事業助成金に係る応募手続の詳細は、別紙のとおりです。なお、通信・放送新規事業助成金の応募手続・応募要領等は、「**情報通信ベンチャー支援センター**」からも紹介ページ<<http://www2.nict.go.jp/v/v412/103/index.html>>を閲覧・ダウンロードできます。

<問い合わせ先>

情報通信研究機構 総務部 広報室
奥山利幸、大野由樹子

Tel: 042-327-6923、Fax: 042-327-7587

<公募内容お問い合わせ先>

情報通信研究機構 情報通信振興部門 革新事業グループ
吉本孝司、松本昌裕、菊池健治

TEL:042-327-6021 FAX:042-327-5708

別紙

通信・放送新規事業助成金の応募手続について ＝平成18年度＝

1 助成金交付の目的

この助成金は、新たな通信・放送事業分野の開拓を通じて、情報の円滑な流通の促進に寄与することを目的として、通信・放送事業分野の新規事業の実施に必要な資金の一部を助成するものです。

2 助成金の交付の対象となる要件

助成金の交付の対象となるためには、以下の各要件を満たすことが必要です。

(1) 実施する事業の内容が次の各要件に該当すること。

1. 新規性:新たな役務(サービス)を提供する事業又は新技術を用いて役務(サービス)の提供の方式を改善する事業であること。
2. 困難性:助成対象事業の実施に必要な資金の自力での調達が困難であり、助成金による支援がなければ、その実施が困難であること。
3. 波及性:助成対象事業が、将来的に大きく成長する可能性があること、又は通信・放送事業分野の発展に広く貢献する可能性があること。

(2) 助成対象事業を行おうとする者が次の要件を満たすこと。

1. 助成対象事業を行おうとする者が法人の場合にあっては、その設立の日又は当該助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願の日が平成14年4月1日以降であること。助成対象事業者が個人の場合にあっては助成対象事業を開始した日又は当該助成対象事業の実施に必要な技術に係る特許出願の日が平成14年4月1日以降であること。
2. 助成対象事業を行おうとする者が資本金10億円(電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する事業を営むものにあつては、15億円)以下のものであること。
3. 資本金100億円以上の企業(ベンチャーキャピタルを除く。)が単独の一社で30%以上出資していないこと。
4. 国、地方自治体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。
5. 助成対象事業の実施に当たり、ベンチャーキャピタルから、助成対象事業の実施に必要な資金に充てるための出資等を受けること(単独の一社から助成金の額以上の出資等を受ける場合に限る。)が確実であること。
6. 対象事業の実施に当たり、(5)のベンチャーキャピタルから積極的かつ適切な指導を受けている、又は受けることが確実であること。ただし、助成対象事業を行うとする者が十分な経営能力を有している場合、又は既に第三者から十分な指導を受けている場合は、この限りでない。
7. 総務省の各総合通信局、総務省沖縄総合通信事務所、都道府県、情報通信の発展に寄与する活動を行う公益法人、情報通信技術分野の講座を開設している大学又はそれを担当している教授等(助教授、講師を含む。)のいずれかの機関等からの推薦を受けること。
8. 助成対象事業を的確に遂行するのに必要な経費のうち、自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。
9. 助成対象事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。

3 助成金の対象となる経費

助成金交付の対象となる経費(以下「助成対象経費」という。)は、当該助成対象事業を行うために必要な経費のうち、以下に掲げる経費です。

ただし、保険料、保証金、交付決定以前の経費又は公的資金の用途として社会通念上、不適切とNICTが判断する経費を除きます。

費用項目	助成対象経費の範囲(例)
I コンサルティング経費	助成対象事業の実施に必要な情報を得る等のために行われる委託費・外注費(会計士、経営コンサルタントによる経営指導費用、研究者による技術指導費用等)
II 試作開発費	助成対象事業の実施に必要な機械装置取得費・開発費(試作開発用機械装置購入費、システム構築外注費等)
III 手続諸経費	助成対象事業の実施に必要な申請費用(会社設立の際の登記費用、特許取得のための申請費用・代行費用等)

4 助成金の額

(1) 助成金の額は、助成対象経費の額の2分の1に相当する額を限度額とします。ただし、当該金額が2,000万円を超える場合には2,000万円を限度とします。なお、助成金額以上の出資等がベンチャーキャピタルから確実に行われることが条件となっておりますので、出資等の額が助成金の額を下回る場合には、出資等の額を限度として申請することとなります。

(2) 本項(1)の規定による助成金の計算の結果において、金額に1千円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てるものとします。

5 応募の手続き

助成金の交付を希望する方は、「通信・放送新規事業助成金交付要綱」及び「応募要領」に従い、所定の助成金交付申請書に必要事項を記入して下記の公募期間内に NICT へ提出して下さい。

[応募要領等]

応募要領は、NICTのホームページの「情報通信ベンチャー助成金(「通信・放送新規事業助成金」)のページ <http://www2.nict.go.jp/v/v412/103/index.html> の「申請手続等」をご覧ください。応募要領、申請書類様式及び通信・放送新規事業助成金交付要綱をダウンロードすることができます。

[公募期間]

第1回 平成18年3月 7日(火)～平成18年4月11日(火)

第2回 平成18年5月 9日(火)～平成18年6月13日(火)

第3回 平成18年7月18日(火)～平成18年8月22日(火)

[応募の締切]

申請書類の受付は、応募締切日(各回の公募最終日)の17時までとします。郵送の場合も同日同時刻までに必着とします。

ただし、申請書に添付するベンチャーキャピタル関係の書類に限り、応募締切日に提出が困難なときは提出を延期することができますので、事前に機構にご相談ください。(提出延期の最終期限は、第1回公募は5月23日(火)、第2回公募は7月18日(火)、第3回公募は9月26日(火)の17時(必着)とします。)

なお、この場合においても、他の申請書類については、上記応募締切日までに提出してください。

[提出先]

〒184-8795

東京都小金井市貫井北町4—2—1

独立行政法人情報通信研究機構

情報通信振興部門革新事業グループ あて

(注) 郵送の場合、送付用の封筒の表面に「助成金申請書在中」と朱書きしてください。

6 助成対象の審査等について

助成金交付の対象となる助成対象事業の決定は、各回の公募締切り後、専門家で構成する評価委員会における評価・審査等を経て、下記のとおり決定する予定です。なお、審査の過程において必要に応じてヒアリングを行う場合があります(メール等のほか、申請者の自己負担により情報通信研究機構に来ていただくことがあります。)

[交付決定の時期]

第1回公募分 …… 平成18年 6月中旬を予定

第2回公募分 …… 平成18年 8月中旬を予定

第3回公募分 …… 平成18年10月下旬を予定

7 お問い合わせ先

助成金交付申請書の記入方法など本件に関するお問い合わせについては、下記までご連絡下さい。

〒184-8795
東京都小金井市貫井北町4—2—1
独立行政法人情報通信研究機構
情報通信振興部門革新事業グループ
(担当)吉本、松本、菊池
電話:042-327-6021 FAX:042-327-5708

(※ 第1回及び第2回公募と住所が異なりますのでご注意ください。)

(参考)年度別応募件数及び採択件数等

年 度	応募件数	採択件数	助成額
平成13年度	44件	29件	1億3,461万円
平成14年度	108件	55件	2億2,887万円
平成15年度	32件	19件	8,325万円
平成16年度	13件	12件	1億6,192万円
平成17年度	12件	10件	1億7,153万円

(注)平成17年度の採択件数及び助成額は交付決定件数及び交付決定額

- 助成案件一覧(平成13～17年度)はホームページ「情報通信ベンチャー助成金(通信・放送新規事業助成金)」 <http://www2.nict.go.jp/v/v412/103/index.html> の「支援の実績と事例」をご覧ください。
- Q&Aはホームページ「情報通信ベンチャー助成金(通信・放送新規事業助成金)」の「制度に関するQ&A」 <http://www2.nict.go.jp/v/v412/103/qa.html> をご覧ください。

【注意事項】

- この公募は、平成18年度当初予算の成立が前提となります。このため場合によっては、事業の取りやめも含め、変更等があり得ることをあらかじめご承知おきください。
- NICT(芝本部)は、平成18年7月頃に移転計画があります。同時期以降に申請・連絡等される場合には、事前に前記の「情報通信ベンチャー助成金」のホームページ等でご確認ください。